

邑楽町産後ケア事業について ～群馬県立小児医療センター～ (宿泊型・日帰り型)

日時:要相談 日帰りは10:00～15:00
対象:邑楽町在住のかたで、群馬県立小児医療センターで出産した
生後4か月未満の赤ちゃんとお母さん
持ち物:母子健康手帳、健康保険証、診察券、印鑑
赤ちゃんの着替え、バスタオルおしりふき、母乳パット
日中使う分のミルク、哺乳びん(1本あればOK)
※乳頭保護器、搾乳器(使用しているかた)
費用:無料 New! 令和6年4月1日から無料になりました!
場所:群馬県立小児医療センター 産科病棟
★キャンセルされる場合は1週間前までに下記へ連絡してください。
邑楽町保健センター TEL 0276 - 88 - 5533
★利用日2～3日前に、電話で利用の最終確認と体調確認をします。

～連絡事項～

- ★ お部屋は個室となっています。
- ★ 基本的に、赤ちゃんはお母さんのお部屋と一緒に過ごします。
- ★ お父さんも一緒に宿泊できます。(お父さんのお食事はできません)付き添い寝具は540円です。
- ★ 上のお子さんは面会、宿泊できません。
- ★ 昼食が出ます。アレルギーがあるかたは予約の時に教えてください。(飲み物や軽食持参可)
- ★ 授乳や育児で心配なことがありましたら、助産師に相談できます。
- ★ 赤ちゃんのお風呂は助産師が入れます。
- ★ お母さんも赤ちゃんも体調の悪いかたは、利用できません。
途中で具合の悪くなったかたは、かかりつけ医に行ってください。
- ★ 皆様にお聞きした情報は、産後ケア以外では使用しません。

産後ケア利用後は、

アンケートにご協力お願いいたします♪

回答はこちらのQRコードから →

